

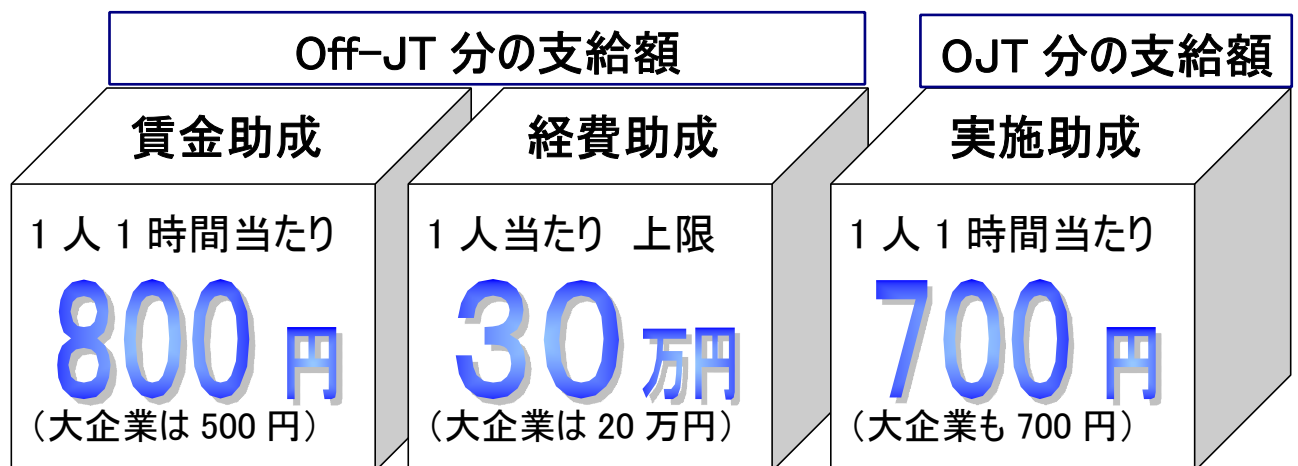
# 日本再生人材育成支援事業

健康、環境、農林漁業分野等(\*)において、雇用する労働者(非正規雇用の労働者を含む)に対して、一定の職業訓練を実施した事業主が利用できる。

\* 成長分野とは…健康(医療・介護含む)、環境、農林漁業、製造(健康、環境、農林漁業分野に関する製品を製造しているもの)、情報通信業等

## 非正規雇用労働者育成支援奨励金

有期契約労働者等に対し、一般職業訓練(Off-JT)または有期実習型訓練(Off-JT+OJT)を行った場合に、賃金および訓練経費について助成する。



※ 1 訓練コースにつき支給。

※ 1 年度 1 事業所あたりの支給限度額は 500 万円。



## 社労士湊のワンポイントアドバイス

有期契約社員を計画的に訓練して、会社の戦力にしていくことを目的にしています。

助成率の高い助成金です。



魅力ある企業づくりのパートナー

湊恒成社会保険労務士事務所